保健福祉委員会資料 令和3年11月22日 子ども家庭部保育施設担当 子ども家庭部保育施設担当

## 区立上高井戸保育園外2園における指定管理者候補者の選定結果について

区立上高井戸保育園、高井戸保育園及び堀ノ内東保育園3園の指定管理期間が令和4年3月31日で満了となるため、杉並区立保育所及び小規模保育事業所条例第4条に基づき、現指定管理者を引き続き指定することについて、杉並区プロポーザル選定委員会条例に基づき設置した「杉並区立保育園指定管理者選定委員会(以下「選定委員会」という。)」において審査を行い、選定結果の報告を受け、以下の事業者を指定管理者候補事業者として選定したので、その結果を報告します。

#### 1 選定事業者の概要

別紙1のとおり

## 2 選定方法等

選定委員会において、審査基準・評価項目等選定方法を定め、現指定管理者について、第一次審査 (書類審査)、第二次審査 (現場視察・ヒアリング)を行い総合的に評価した。その結果、合計点が配 点合計の 60%以上を獲得し、現指定管理者に引き続き管理を行わせることが相当であるとの評価を得た。選定結果は別紙2のとおり。

## 【選定経過】

別紙1のとおり

#### 【選定委員会の構成】

1-2-2-2-3-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-								
職名等	氏 名							
浦和大学 こども学部 教授	五十嵐 裕 子 (会長)							
元こども教育宝仙大学 教授	池田祥子							
駒沢女子短期大学 保育科 教授	髙 玉 和 子							
子ども家庭部長	武 井 浩 司							
子ども家庭部 保育施設支援担当課長	樋 口 拓 哉							

#### 3 次期指定管理期間

令和元年9月18日の保健福祉委員会において、「指定管理者制度を導入している区立保育園の私立保育園への転換に向けた取組について」で報告したとおり、都有地で運営している3園は、公募により事業者を選定のうえ私立園へ転換するため、在園児への影響等を考慮し、その時期については、上高井戸保育園は令和6年4月、高井戸及び堀ノ内東保育園は令和7年4月とされたことから、次期指定管理期間は次の通りとする。

#### (1) 上高井戸保育園

令和4年4月1日から令和6年3月31日まで(2年間)

(2) 高井戸保育園

令和4年4月1日から令和7年3月31日まで(3年間)

(3) 堀ノ内東保育園

令和4年4月1日から令和7年3月31日まで(3年間)

## 4 今後のスケジュール (予定)

令和4年4月 指定管理者による継続した管理運営開始

# 選定事業者の概要

項	保育園	上高井戸保育園	高井戸保育園	堀ノ内東保育園		
事業者名		社会福祉法人風の森	社会福祉法人 東京家庭学校	株式会社プロケア		
保育園所在地		杉並区久我山一丁目4番15 号	杉並区高井戸西一丁目 31 番3号	杉並区堀ノ内三丁目 49 番 19 号		
定員		1~5歳 計80名	0~5歳 計95名	0~5歳 計96名		
開園日時		月~土 7 時 30 分~19 時 30 分	月~土 7時 30分~20時 30分	月~土 7時30分~19時30分		
施設規模		延床面積 1,277.00 ㎡ 地上 3 階建て内 1 階一部	延床面積 1,713.82 ㎡ 地上 7 階建ての 1 階一部	延床面積 1,364.03 ㎡ 地上 14 階建ての 1 階一部		
園庭規模		292. 00 m²	485. 00 m²	330. 20 m²		
	代表者	理事長 野上 宏	理事長 安達 高之	代表取締役 秋山 登史子		
事業者	所在地	杉並区久我山三丁目 37 番 24 号	杉並区高井戸東二丁目3番 4号	新宿区高田馬場一丁目 30 番 4 号		
	設立日	平成 25 年 8 月 20 日	昭和 27 年 5 月 17 日	平成 11 年 12 月 24 日		
	保育園及び幼稚園の運営 ・公立区内1所 ・民営区内6所		保育園の運営 ・公立区内1所 ・民営区内4所	保育園の運営 ・公立区内 1 所 ・公立区外 2 所 ・民営区外 22 所		
選定	委員会設置	令和3年8月25日				
第一次審査 (書類審査)		令和3年8月26日~9月16日				
第二次審査 (現地視察)		令和3年9月24日~10月6日				
第二次審査 (ヒアリング) 指定管理者 候補者の選定		令和3年10月20日				

## 杉並区立保育園指定管理者候補者選定結果

評価項目				審査点(平均)			
			配点	上高井戸保育園	高井戸保育園	堀ノ内東保育園	
			配点	社会福祉法人 風の森	社会福祉法人 東京家庭学校	株式会社プロケア	
			(1)保育理念	10	7.8	8.0	7.2
			(2)指定管理期間の総括と目標	10	7.6	8.2	7.4
			(3)保育について	10	7.2	7.6	7.4
		保育内容について	(4)給食	10	7.0	7.6	7.4
			(5)園児の健康管理	10	7.4	7.4	7.4
			(6)防犯·防災	10	7.0	7.6	7.2
第	書類		(7)保育中の事故防止	10	6.8	7.6	7.4
一次	審査		(8)虐待への対応	10	7.2	7.8	7.4
審	4		(9)本部との連携	10	7.6	7.4	7.6
査			(10)個人情報保護と情報公開	10	7.2	7.4	7.6
		職員	(11)職員配置について	10	7.8	7.8	7.4
			(12)職員の育成について	10	7.4	7.8	7.4
		保育サービス第三者評価	(13)第三者評価	20	15.2	15.6	15.2
		経営状況	(14)経営安定性	20	16.4	16.8	16.4
			一次審査合計点	160	119.6	124.6	120.4
			(一次審査合計点/配点合計)		74.8%	77.9%	75.3%
			(1)子どもの様子	10	8.0	8.2	7.8
			(2)保育士間の連携	10	7.6	8.0	7.2
		保育の様子	(3)保育士の働きぶり	10	7.6	7.8	7.4
			(4)子どもとの関わり方	10	8.0	8.2	7.4
	視		(5)保護者との連携	10	7.6	7.6	7.4
	察	保育環境	(6)保育の環境	10	8.2	8.2	7.0
			(7)遊びの環境	10	7.6	8.0	6.6
			(8)保育園の衛生環境	10	7.8	8.0	6.8
			(9)事故防止への配慮	10	7.8	7.6	7.2
			(10)防犯・防災への配慮	10	7.4	7.6	7.2
第	視察審査合計点			100	77.6	79.2	72.0
第二次審	L-	指定管理者として	(1)現指定管理期間の保育の総括	10	7.2	7.6	7.2
審査	ア		(2)次期指定管理期間の保育の目標	10	7.6	7.6	7.2
宜	查	保育園運営	(3)保育内容	10	7.2	7.6	7.0
			(4)保育環境の設定	10	6.8	7.8	6.4
			(5)保護者との関わり方	10	7.2	6.8	6.6
			(6)虐待について	10	7.2	7.4	7.2
		職員	(7)定着について	10	7.8	7.6	7.4
			(8)保育士の育成	10	7.2	7.2	7.0
	地域との関わり (9)地域との関わり			10	7.6	7.4	7.8
	ヒアリング審査合計点			90	65.8	67.0	63.8
	総合評価点			20	14.4	15.2	13.6
	二次審査合計点(視察・ヒアリング審査合計点+総合評価点)			210	157.8	161.4	149.4
	(二次審査合計点/配点合計)			370	75.1%	76.9%	71.1%
合計	31				277.4	286.0	269.8
PΙ			(合計点/配点合計)		75.0%	77.3%	72.9%